平成２５年（フ）第４３４号
川崎市宮前区野川3368番地　101
債務者　遠藤　美男
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２９２号
静岡県沼津市松長921番地の６　ドリーミー片浜1006、申立時の住所静岡県沼津市中沢田734番地の３
債務者　森田　信行
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細沼早希子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２９３号
静岡県沼津市松長921番地の６　ドリーミー片浜1006、申立時の住所静岡県沼津市中沢田734番地の３
債務者　森田　和子
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細沼早希子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２５９号
東京都国分寺市戸倉１丁目５番地14恋ヶ窪ローズハイツ604
債務者　高田　祐二
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　南平
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５５４号
熊本県菊池郡大津町大字室714番地１　イーストベルＡ201号
債務者　東　　一博
1　決定年月日時　平成25年９月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　　啓
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月29日午後４時
6　免責意見申述期間　平成25年11月28日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第１９５号
茨城県猿島郡境町1155番地　コーポ青木２―201、前住所茨城県猿島郡境町大字下砂井428番地
債務者　石川　一洋
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　純
4　破産債権の届出期間　平成25年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第４９５号
千葉県流山市大字東深井493番地の221
債務者　石川　孔一
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　敦宏
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月９日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第４７０号
千葉県鎌ケ谷市西道野辺11番33―501号
債務者　篠垣　　要
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福富美穂子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第１４３号
千葉県山武郡芝山町新井田新田236番地45
債務者　江澤　　武
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年12月13日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２５年（フ）第１５７５号
横浜市金沢区六浦南２丁目40番１号　コーラルポイントＡ202
債務者　齊藤　礼子（旧姓巴）
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　破産債権の届出期間　平成25年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月17日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年12月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４８号
栃木県那須塩原市松浦町121番地８、前住所栃木県那須郡那須町大字湯本291番地
債務者　邊見　惠喜
1　決定年月日時　平成25年９月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　直之
4　破産債権の届出期間　平成25年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年12月18日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２５年（フ）第１５６号
静岡県熱海市上多賀466番地の１　コーポサカヤ201号、前住所静岡県伊東市玖須美元和田698番地の31
債務者　井上　秀樹
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月20日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年12月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第２６９号
静岡県伊豆の国市古奈414番地の１　杉山荘303号
債務者　吉村　一夫
1　決定年月日時　平成25年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本耕太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年12月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年12月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１１３号
鳥取県鳥取市立川町５丁目250番地７　ジュネスノダ101号、旧住所鳥取県鳥取市若葉台南２丁目15番15号
債務者　森木日出男
1　決定年月日時　平成25年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成25年10月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
鳥取地方裁判所民事部